

令和元年9月19日会議概要

第1 日時

令和元年9月19日（木）午前9時から午後2時30分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部次長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

午前10時から午前11時05分までの間

1 委員報告

(1) 府下柔剣道大会（9月13日）

（渡部委員）開会挨拶で「府民の安全・安心を守るためには、警察組織がまず力強くなければならないので、術科訓練に励み、気力・体力・胆力の鍛錬に努めてください。」と申し上げて参りました。

（平林委員）警察官にとって柔剣道、逮捕術の技を磨くことは、命を守ることに繋がります。忙しい日常の中であっても、しっかりと訓練を続けていただきたいと思います。

（長谷委員）剣道、柔道とも、間近でしっかり見せていただきました。このような大会を通じて継続して鍛錬することが、各種事故防止につながり、改めて術科が重要であると感じました。

2 報告事項

(1) 令和元年8月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部次長から、令和元年8月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

石川委員長から「検挙は最大の犯罪抑止になります。これからも、しっかりと検挙対策を推進していただきたい。また、住宅に侵入する窃盗のうち、無締りでの被害が過半数を超えていますので、府民に注意喚起をするなど、この対策も推進して下さい。」との発言があった。

(2) 令和元年8月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、令和元年8月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な効果的事例、水際阻止状況等について報告があった。

(3) 暴力団らによる強盗傷人及び営利目的略取未遂事件の検挙について

刑事部長から、組織犯罪対策第二課と宇治警察署は、平成30年5月14日、京都府久世郡久御山町内の路上において男性甲（当時56歳）に暴行を加え、その後、営利目的で同人を普通乗用自動車内に押し込んで略取しようとしたとして、A（当時56歳）を9月11日に、強盗傷人及び営利目的略取未遂事件の被疑者として逮捕した旨の報告があった。

(4) 令和元年8月末の交通事故発生状況

交通部長から、令和元年8月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の状況等について報告があった。

石川委員長から「秋の行楽期に入り交通量が増えてくる時期となります。交通事故防止対策の強化をお願いします。」との発言があった。

(5) 「^{さいでん}齋田・^{おおたぬし}大田主」の決定等に伴う警戒警備の実施について

警備部長から「齋田」・「大田主」の決定等に伴う、今後の行事日程等について報告があった。

2 警察本部長報告

警察本部長から、

- 9月に入りひったくりが増加傾向にあることから、対策を強化していく。
- 交通事故防止対策として、特に高齢者の乱横断を防止していく必要がある。
- 特殊詐欺については、引き出し限度額の引き下げ等による金融機関のご協力により被害額が減少するなど効果が出ている。今後は、高齢者がコンビニでの電子マネー関連の被害抑止について対策を考えていく必要がある。
- 齋田警備の関係は、しっかりと緊張感を持って警戒していく。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前11時07分から午後0時までの間

午後1時から午後2時30分までの間

1 審議事項

(1) 「京都府迷惑行為防止条例」の一部改正の骨子（案）に基づくパブリックコメントの実施について

人身安全対策課長から、現在進めている京都府迷惑行為防止条例の一部改正に関し、その改正の骨子（案）に対し府民の意見を募集するパブリックコメントの実施内容について報告があり、審議の上、決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、20件の行政処分を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、非違事案防止対策について報告があった。

(2) 京都府の運営方針「京都府総合計画」の策定について

警務課企画調整室長から、9月定例会で審議予定とされている京都府の運営指針「京都府総合計画」の概要等について報告があった。

(3) 天皇陛下の御即位に伴う儀式等警備に係る特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、東京都公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(4) 第40回捜査用似顔絵講習会の開催について

鑑識課長から、警察職員に対して捜査用似顔絵の作成に必要な知識・技能を習得させるため、9月25日に警察本部で開催する第40回捜査用似顔絵講習会及び10月3日に開催する審査会の概要について報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 直接聴聞

銃砲所持者に対する行政処分（所持許可の取消し、射撃指導員の指定解除）（1件1人）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分を決定した。

